



# TORIDOLL→

株式会社トリドールホールディングス  
第36期 定時株主総会招集ご通知



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/3397/>



# 食の感動で、 この星を満たせ。

## TORIDOLL→

どうしてもなく食べたくなる。

店に行くたびに驚きがある。

味覚だけでなく、五感までも揺さぶられ

食べ終わるのが惜しくなって、

また明日も来たくなる。

本能が歓ぶほどの圧倒的な感動体験で、

目の前のお客さまを、世界中の人々を

毎日ワクワクさせ続けよう。

食の感動に、国境などない。

これからも予測不能な進化を遂げ続けて、

人類を幸せで満たしながら、

食の世界の頂へと駆け上がれ。

それができるのは、きっと私たちしかないから。

## 株主の皆様へ

平素より格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当期は、国内外において「食の感動体験」を訴求すべく、事業基盤の強化とブランド価値の向上に取り組んでまいりました。その結果、売上収益および事業利益はいずれも過去最高となり、海外事業における不採算店舗の減損損失等の影響はあるものの、営業利益は増益となりました。

国内事業においては、主力の丸亀製麺を中心に、おいしさと体験価値のさらなる進化により、着実な成長を実現しております。

一方、海外事業においては、収益性と将来の成長性を見据え、事業ポートフォリオの見直しと再編を断行いたしました。その過程において一時的な影響も生じておりますが、アジアを中心とした事業は着実に成長しており、再成長に向けた基盤は整ってきていると認識しております。

今後は、これまで進めてきた選択と集中を土台に、国内外での成長と収益性の両立をより一層追求してまいります。

変化の大きい環境下ではありますが、私たちは挑戦を止めることなく、新たな価値創造に全力で取り組んでまいります。

引き続き、株主の皆様のご期待にお応えできるよう、グループ一丸となって企業価値の向上に邁進してまいりますので、今後とも温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 兼 CEO  
栗田 貴也



東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号  
**株式会社 トリドールホールディングス**  
代表取締役社長 兼 CEO 栗田 貴也**第36期定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

## 【当社ウェブサイト】

<https://www.toridoll.com/ir/stock/meeting/>



## 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3397/teiji/>



## 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「トリドールホールディングス」または「コード」に当社証券コード「3397」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、「議決権行使方法のご案内」（5頁）のとおり、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただきまして、2026年6月25日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

## 記

日	時	2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
場	所	東京都渋谷区南平台町16-17 住友不動産渋谷ガーデンタワー 1 F ベルサール渋谷ガーデン
会議の目的事項	報告事項	1. 第36期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第36期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
		以上

株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産をご用意いたしておりません。また、株主懇談会は開催いたしません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

## 議決権行使方法のご案内

### 株主総会にご出席される場合

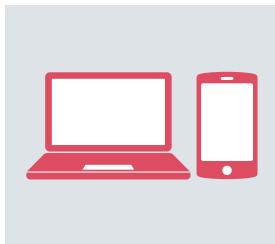


同封の議決権行使書用紙を当日会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

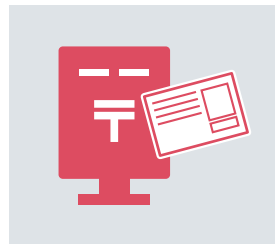
### 株主総会にご出席されない場合

#### インターネット等による議決権の行使



当社の指定する議決権行使ウェブサイトより、2026年6月25日（木曜日）午後6時までにご行使ください。

#### 書面（議決権行使書）による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後6時までにご返送ください。

ご返送いただいた議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

- 電子提供措置事項のうち、「社外取締役の独立性の判断基準」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「補償契約の内容の概要等」、「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」、「会計監査人の状況」、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保する体制および当該体制の運用状況」、「連結持分変動計算書」、「連結計算書類の注記」、「株主資本等変動計算書」および「計算書類の注記」につきましては、法令および当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお当該書面に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合は、3頁に記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

## インターネット等による議決権行使のご案内

### ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使<sup>®</sup>」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

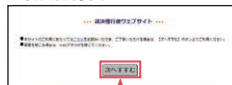


「スマート行使<sup>®</sup>」での議決権行使は**1回のみ**。  
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

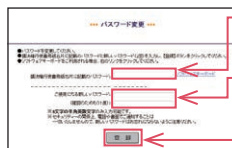
- 2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



- インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本定時株主総会終了まで、大切に保管してください。パスワードのお電話等による照会には、お答えすることができません。また、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。
- 書面とインターネット等により議決権を重複して行使された場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット等で複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役全員（3名）が委員かつその過半数を占める指名委員会の答申を経ております。また、監査等委員会においても、指名委員会での審議を踏まえ、各候補者を取締役に選任することが当社の企業価値の向上に資すると判断し、本議案が妥当であるとの決議がなされております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名		現在の当社における 地位および担当	取締役会出席率 (出席状況)
1	あわ た たか や 栗田 貴也	男性 再任	代表取締役社長 兼 CEO	100% (16/16回)
2	やま ぐち さとし 山口 聡	男性 再任	取締役 兼 CFO ファイナンス本部長	100% (16/16回)
3	た なか けん いち 田中 憲一	男性 再任	取締役 兼 CHHO ハピネス・ヒューマン サポート本部長	100% (16/16回)

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

1

あわ た たか や  
**栗田 貴也**

男性

再任

1961年10月28日生 64歳



## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 8月 自営業（トリドール三番館開業）  
 1990年 6月 有限会社トリドールコーポレーション設立、代表取締役社長  
 1995年10月 株式会社トリドール（現、株式会社トリドールホールディングス）へ組織変更、代表取締役社長 兼 CEO（現任）

所有する当社株式数	27,584,335株
-----------	-------------

取締役会出席率	100% (16/16回)
---------	---------------

本総会終結時の在任期間	36年
-------------	-----

## 取締役候補者とした理由

栗田貴也氏を取締役候補者とした理由は、同氏が当社の創業以来一貫して当社の経営に携わり当社事業を熟知しているほか、迅速かつ的確な意思決定能力および適切なリスク管理能力を有しており、引き続き今後の当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に欠かせないものと判断したためであります。

2

やまぐち

山口

さとし

聡

男性

再任

1974年10月7日生 51歳



所有する当社株式数	4,598株
取締役会出席率	100% (16/16回)
本総会終結時の在任期間	3年

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1997年 4月	株式会社日本リース（現、三井住友ファイナンス&リース株式会社）入社
2002年 4月	株式会社エム・ピー・テクノロジーズ（現、アセンテック株式会社）入社
2007年 5月	株式会社J・Payment入社
2008年 5月	株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ入社
2012年11月	株式会社ジャパンディスプレイ入社
2020年 2月	当社入社、管理本部財務部長
2020年10月	当社ファイナンス本部長 兼 財務部長
2022年 7月	当社執行役員 兼 CFO 兼 ファイナンス本部長 兼 財務部長
2023年 6月	当社取締役 兼 CFO 兼 ファイナンス本部長 兼 財務部長
2025年 5月	Tam Jai International Co. Limited取締役（現任）
2026年 6月	当社取締役 兼 CFO 兼 ファイナンス本部長（現任）
<b>当社における担当</b>	ファイナンス本部長
<b>重要な兼職の状況</b>	Tam Jai International Co. Limited取締役

## 取締役候補者とした理由

山口聡氏を取締役候補者とした理由は、同氏が金融機関、情報通信会社、経営コンサルティング会社および電気メーカーにおける業務を通じて培われた資金の管理・調達等の財務業務および経営企画に関する経験と知見を有しているうえ、当社入社後はその経験と知見を活かして、当社のファイナンス業務の統括、財務方針・戦略の策定や財務基盤の確立・強化等に貢献しており、引き続きその能力が当社の経営に欠かせないものと判断したためであります。

3

た な か けん い ち  
**田 中 憲 一**

男性

1967年12月2日生 58歳

再任



所有する当社株式数	3,031株
取締役会出席率	100% (16/16回)
本総会終結時の在任期間	2年

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1990年 4月 富士通株式会社入社  
 2003年 6月 ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク日本支社入社  
 2009年 5月 パーバリー・ジャパン株式会社入社  
 2010年 9月 Burberry Asia Limited入社  
 2016年 1月 サントリーホールディングス株式会社入社、グローバル人事部長  
 2020年 1月 サントリー食品インターナショナル株式会社（現、サントリービバレッジ&フード株式会社）入社、執行役員 兼 グローバルHR部長  
 2021年 9月 サントリーホールディングス株式会社入社、ヒューマンリソース本部副本部長  
 2024年 2月 当社入社、執行役員 兼 CPOO  
 2024年 5月 当社執行役員 兼 CHHO 兼 ハピネス・ヒューマンサポート本部長  
 2024年 6月 当社取締役 兼 CHHO 兼 ハピネス・ヒューマンサポート本部長（現任）
- 当社における担当** ハピネス・ヒューマンサポート本部長

#### 取締役候補者とした理由

田中憲一氏を取締役候補者とした理由は、同氏が電機メーカーおよび飲料会社等における業務を通じて培われた人事企画やグローバル人事に関する経験と知見を有しているうえ、当社入社後はその経験と知見を活かして、当社の人・組織に関わるグローバルな戦略、仕組み・枠組みの構築に貢献しており、引き続きその能力が当社の経営に欠かせないものと判断したためであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の年齢は、本定時株主総会招集ご通知の発送日現在の年齢であります。
3. 当社は、栗田貴也氏、山口聡氏および田中憲一氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。栗田貴也氏、山口聡氏および田中憲一氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該補償契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金および訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

お ぎ の あ つ し

# 荻野 敦史

1972年4月25日生 54歳

社外取締役候補者

男性

独立役員候補者

所有する当社株式数

一株

### 略歴および重要な兼職の状況

2000年 4月 最高裁判所司法研修所入所  
2001年10月 第一東京弁護士会登録  
TMI総合法律事務所勤務  
2009年 1月 パートナー就任 (現任)  
2013年 4月 東京大学法科大学院客員准教授

**重要な兼職の状況** TMI総合法律事務所パートナー

### 補欠の社外取締役候補者とした理由 および期待される役割の概要

荻野敦史氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、同氏が会社経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しておられることから、社外取締役就任後、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。監査等委員である取締役に就任した場合には、監査等委員として独立した立場と客観的な視点から適切な監査・監督機能を発揮し、当社のコーポレート・ガバナンスと企業価値の向上のために活動いただくとともに、指名委員および報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に、独立した立場から関与いただく予定であります。

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者荻野敦史氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 補欠の監査等委員である取締役候補者荻野敦史氏の年齢は、本定時株主総会招集ご通知の発送日現在の年齢であります。  
3. 荻野敦史氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
4. 当社は、荻野敦史氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。  
5. 当社は、荻野敦史氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出る予定であります。  
6. 荻野敦史氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結する予定であります。  
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金および訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。荻野敦史氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項



### 1 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）の我が国経済は、雇用情勢や賃金の上昇等による所得環境の改善に伴い、消費動向は緩やかな回復基調にあるものの、物価上昇の継続による消費意欲の減速や地政学リスクの高まり等により、先行き不透明な経営環境が続いております。

このような環境において当社グループは、国内外において食の感動体験を訴求すべく、高付加価値の商品戦略やブランド価値の向上に取り組みました。また、店舗で働く従業員の満足度を高め、人材の育成および定着化に取り組むとともに、従業員の幸福とお客様の感動が循環する「心的資本経営」を掲げ、持続的な事業成長を実現する新たな経営改革に取り組んでおります。

売上収益

2,787億 15百万円

(前期比 3.9%増)



事業利益

214億 60百万円

(前期比 17.9%増)



営業利益

105億 78百万円

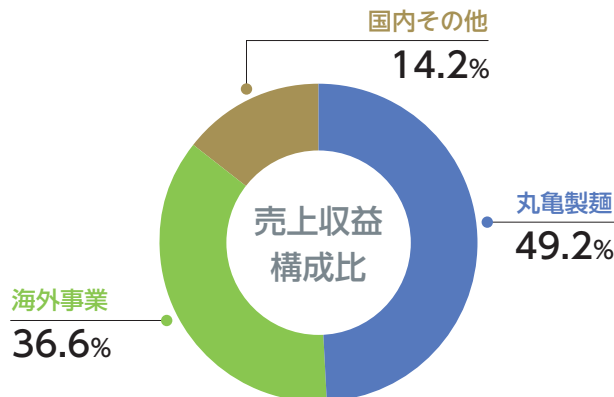
(前期比 21.9%増)



親会社の所有者に  
帰属する当期利益

23億 11百万円

(前期比 23.3%増)



これらの結果、売上収益は2,787億15百万円（前期比3.9%増）と過去最高となり、丸亀製麺セグメントおよび国内その他セグメントにおいても過去最高を更新しました。丸亀製麺セグメントおよび国内その他セグメントでは、新店寄与や各種施策が奏功し増収となりました。一方、海外事業セグメントでは、前期に実施した丸亀英国事業のフランチャイズ化や一部不採算店舗の閉店影響等により減収となりました。

事業利益（注1）は214億60百万円（前期比17.9%増）と、売上収益同様に過去最高となり、丸亀製麺セグメントおよび海外事業セグメントにおいても過去最高を更新しました。丸亀製麺セグメントでは、原材料費等の増加を増収で吸収し、増益となりました。国内その他セグメントでは、原材料費や人件費の増加を増収で吸収しきれず、若干の減益となりました。海外事業セグメントでは、英国事業の回復に時間を要しているものの、好調なアジア事業の貢献のほか、海外事業における選択と集中による事業再編の推進等により増益となりました。

また、海外子会社における店舗休業補償（コロナ禍）に関する保険金のほか、閉店に伴うリース解約益等を計上したことにより、その他の営業収益は29億40百万円となりました。一方、主に海外事業セグメントにおける不採算店舗やのれんの減損等により、減損損失は114億8百万円となったほか、株式売却損の計上等により、その他の営業費用は24億14百万円となりました。これらの結果、営業利益（注2）は105億78百万円（前期比21.9%増）となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は23億11百万円（前期比23.3%増）と増益となりました。

（注1）事業利益：売上収益－売上原価－販売費および一般管理費

（注2）営業利益：事業利益－減損損失＋その他の営業収益－その他の営業費用

事業のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

## MARUGAME SEIMEN

丸亀製麺



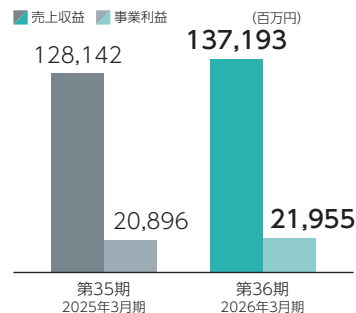
このうどんは、生きている。

**丸亀製麺**

### 主要な事業内容

本格讃岐うどん専門店で、各店舗に製麺機を設置して「打ち立て」、「茹でたて」を実現し、オープンキッチンでお客様の目の前で調理し、「できたて」、「手づくり」、「安心感」を感じていただける、臨場感あふれる店舗です。

### 売上収益／事業利益



丸亀製麺セグメントでは、お客様に選ばれ続けるために、更なるブランド力の向上と顧客体験価値の向上に取り組んでいます。ブランディングと商品プロモーションを組み合わせ、相乗効果を狙うハイブリッド戦術を展開し、製麺所ストーリーを感じられる五感に訴える空間づくりと、全店在籍の麺職人（注）によるおいしさの追求により、『丸亀製麺ファン』を増やす様々な取り組みを実施しています。

手づくり・できたてにこだわる讃岐うどん専門店「丸亀製麺」は、2026年1月14日から、手間ひまを重ねた“冬の手しごと”から作られるおいしさの「肉がさね玉子あんかけうどん」と「だし玉肉つつみうどん」を同時発売しました。新作の「だし玉肉つつみうどん」は、ご注文ごとに一つひとつ丁寧に焼き上げる出汁巻き卵をまるまる一本、打ち立てのうどんに乗せてご提供しており、その見た目のインパクトにも多くの反響をいただきました。

1月29日からは、31日までの3日間限定で、好きなうどんを「並」から「大」にサイズアップできる麺増量無料キャンペーンを実施したほか、2月25日から27日の3日間では、対象の「釜玉うどん」を1杯購入すると、「釜玉うどん（並）」を1杯無料でもらえるキャンペーンを実施しました。3月11日からは、13日までの3日間限定で、同様のキャンペーンを「ぶっかけうどん」で実施したほか、3月25日から27日の3日間では、「かしわ天」「ちくわ天」「いなり」を1個購入すると1個無料でもらえるキャンペーンを実施し、いずれも多くのお客様にご来店いただき、大変ご好評をいただきました。

また、3月3日からは、“もっと多くの方に元気とワクワクを届けたい”という熱い思いから、期間限定で「ドラゴンボールZ」とのコラボレーションが実現しました。本キャンペーンでは7つの驚きの企画を実施し、「ドラゴンボールZ」の世界観が詰まったこだわりのコラボ商品を発売するなど、幅広い層のお客様から大きな反響をいただきました。

なお、原材料価格の高騰や人件費、水道光熱費等の上昇に対処するため、1月14日から一部商品の価格改定を実施しました。

これらの取り組みにより、売上収益は1,371億93百万円（前期比7.1%増）と過去最高となりました。原材料費等が増加したものの増収で吸収し、事業利益も過去最高の219億55百万円（前期比5.1%増）と増益となりました。

（注）麵職人：理想的なうどんを作る専門人材で、丸亀製麺独自の人材育成システム

## OTHER DOMESTIC

国内その他



Kona's Coffee  
Hawaiian pancake Cafe



らーめん  
たとう屋



揚げたて  
天ぷら定食 まきの

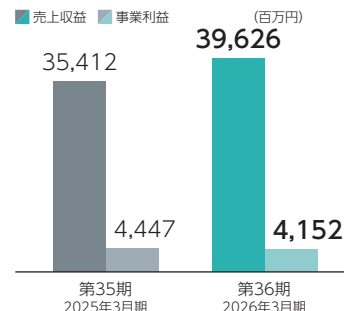


立吞み  
焼豚屋

### 主要な事業内容

「コナズ珈琲」、「ラー麺ずんどう屋」、「肉のヤマ牛」、「晩杯屋」、「天ぷらまきの」、「とりどーる」、「豚屋とん一」、「長田本庄軒」、「焼きたてコッペ製パン」等を国内にて展開しております。

### 売上収益／事業利益



“いちばん近いハワイ”をコンセプトとするコナズ珈琲は、2月25日に越谷店（埼玉）、3月20日には柏十余二店（千葉）をオープンし、順調な出店を進めているほか、3月18日には新ブランド「KNOWS COFFEE」をイオンモール津田沼South（千葉）にオープンしました。一方、食材の高騰に伴う原材料費の増加および人員の充足に伴う人件費が増加したことに加え、前年好調だったアサイーブームの落ち着きもあり、増収減益となりました。

豚骨ラーメン専門店のラー麺ずんどう屋は、1月30日に春日井八田町店（愛知）、3月31日に尼崎アマドゥウ店（兵庫）を出店して計110店舗となりました。また、1月13日より新商品の超濃厚豚骨ラーメン「濃厚豚骨 Evolution」を期間限定で発売し好調に推移したものの、原材料費の増加やデリバリー比率の上昇による手数料等の増加により、増収減益となりました。

その他の業態においては、天ぷらまきのや晩杯屋が好調に推移したほか、本格炭火焼鳥専門店のとりどーるが、1月28日に西神戸店（兵庫）をオープンするなど順調に店舗網を広げた結果、売上収益は396億26百万円（前期比11.9%増）と過去最高となったものの、原材料費や人件費等の増加を吸収しきれず、事業利益は41億52百万円（前期比6.6%減）と減益となりました。

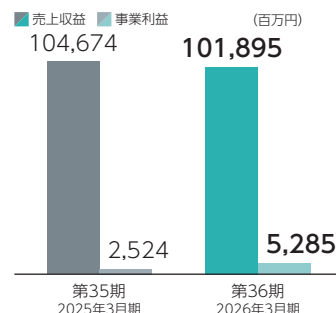


WOK TO WALK

### 主要な事業内容

「Tam Jai」（スパイシーヌードル）、「MARUGAME UDON」（丸亀製麺の海外ブランド）、「FRANCO MANCA」（ピザ）、「WOK TO WALK」（タイ風ファストフード）などの業態を30以上の国・地域で直営およびFC等で展開しております。

### 売上収益／事業利益



海外事業セグメントでは、主に香港でスパイシー米線ヌードルを展開する「Tam Jai」、アジアや北米等で丸亀製麺を展開する「MARUGAME UDON」、英国でナポリピザ「FRANCO MANCA」とギリシャ料理「THE REAL GREEK」を展開する「Fulham Shore」を中心に、その他いくつかのブランドで構成されています。

スパイシーヌードル業態のTam Jaiは、前期に実施した中国やシンガポールにおける不採算店舗の戦略的閉店等により減収ではあるものの、原価および人件費等のコストコントロールが奏功し、増益となりました。また、1月27日にはフィリピンに初出店するなど、オーストラリア・マレーシアに続き、香港以外の新たな国への出店も進めています。

MARUGAME UDONは、前期に実施した英国事業のフランチャイズ化による減収はあったものの、台湾をはじめとしたアジアを中心に各拠点为好調に推移したことで全体としては増収となり、英国事業が黒字化したこともあり、大幅な増益となりました。

英国が拠点のFulham Shoreは、外食産業を取り巻く経済環境が想定以上に厳しく、収益改善のための各種施策に取り組んでいるものの、収益性の回復が当初の想定より遅れており、減収減益となりました。なお、このような状況を踏まえ、4月16日付および5月1日付にて別途開示したように、事業の収益性および持続可能性を高めることを目的とした事業再構築に着手しております。

また、海外事業セグメント内の事業ポートフォリオの見直しを機動的に進めてまいりました。Tam Jaiを運営しているTam Jai International Co. Limitedは、非上場化に向けた一連の株式取得手続きを終え、2025年8月19日付にて香港証券取引所上場廃止を経て、当社の完全子会社となりました。連結子会社であるWOK TO WALK FRANCHISE B.V.は、株式の追加取得により2025年8月13日付で完全子会社となりました。そのほか、主にシンガポールでMONSTER CURRYを運営するMC GROUP PTE. LTD.の株式を2025年9月30日付で売却しました。

これらの結果、売上収益は1,018億95百万円（前期比2.7%減）と減収ではあるものの、事業利益は過去最高の52億85百万円（前期比109.4%増）と大幅な増益となりました。

## 2 設備投資の状況

当社グループは、販売拡大を目的として店舗展開のための設備投資を継続的に実施しており、当連結会計年度の設備投資総額は、381億53百万円となりました。

当連結会計年度は、国内におきましては、丸亀製麺で36店舗、その他で25店舗の計61店舗を直営店にて出店いたしました。

また、海外におきましては、香港、台湾、シンガポール、米国、英国等で23店舗を直営店にて出店しました。

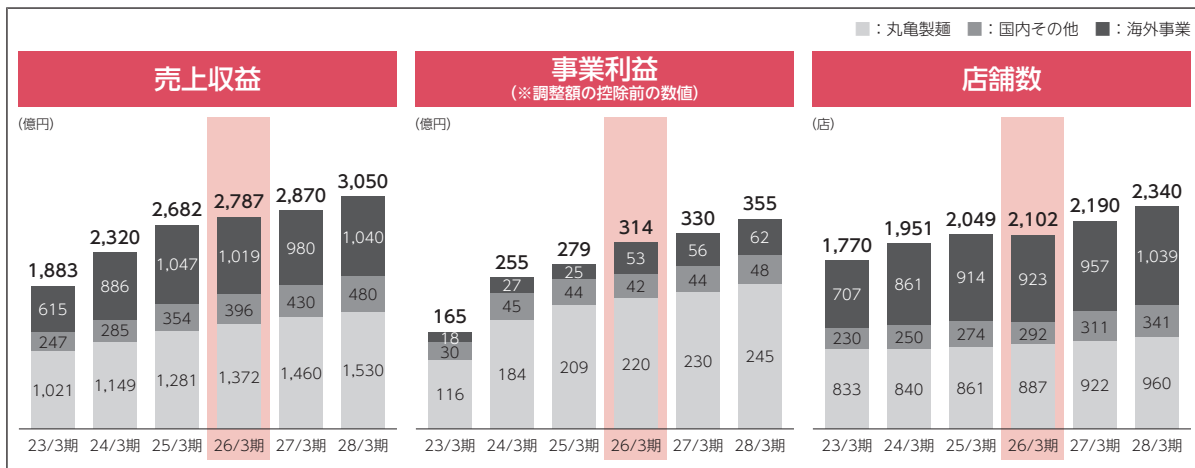
## 3 資金調達の状況

当連結会計年度においては、自己資金に加え、主に金融機関からの長期借入130億円および社債の発行により30億円を調達し、事業資金等に充当および財務基盤強化を図りました。

## 4 対処すべき課題

### 2023-2028年3月期 中長期経営計画

当社グループは、名実ともにグローバルフードカンパニーとなることを目指して、「2023-2028年3月期中長期経営計画」を策定しております。前期および今期の2期間においては、特に海外事業の「選択」と「集中」を通じたポートフォリオの再編を推進してまいりました。今後は、国内事業においては、丸亀製麺を始めとした勝ち筋業態の出店を加速していくとともに、海外事業においては、コアブランドへの集中を図ることで成長を加速させてまいります。そして、資本効率を意識した経営の徹底を図り、収益性と成長性を両立していくことで、企業価値の向上を図ってまいります。



直近の事業環境や業績状況を踏まえ、2027年3月期および2028年3月期の計画数値を更新しています。

詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております2026年3月期決算説明資料 (<https://www.toridoll.com/ir/account/>) をご参照ください。

## 5 財産および損益の状況

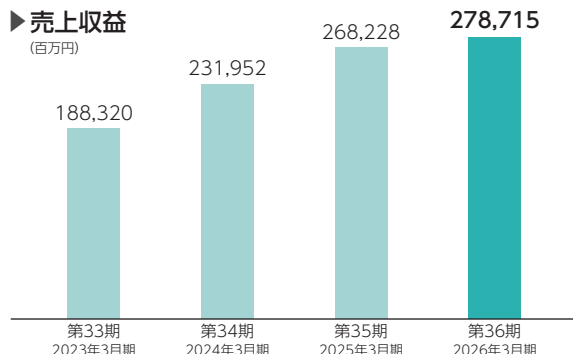
区分	国際会計基準 (IFRS)			
	第33期 2023年3月期	第34期 2024年3月期	第35期 2025年3月期	第36期 2026年3月期 (当連結会計年度)
売上収益 (百万円)	188,320	231,952	268,228	<b>278,715</b>
事業利益 (百万円)	6,984	14,289	18,205	<b>21,460</b>
営業利益 (百万円)	7,466	11,389	8,674	<b>10,578</b>
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	3,827	5,459	1,874	<b>2,311</b>
基本的1株当たり当期利益 (円)	39.58	58.21	16.95	<b>21.65</b>
資産合計 (百万円)	266,235	321,438	323,196	<b>309,072</b>
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	69,566	80,600	87,243	<b>92,411</b>
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	5.8	7.3	2.2	<b>2.6</b>

- (注) 1. 当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ141億25百万円減少し、3,090億72百万円（前期比4.4%減）となりました。これは主に有形固定資産が前連結会計年度末に比べ44億67百万円増加した一方、現金および現金同等物、無形資産およびのれんがそれぞれ前連結会計年度末に比べ123億83百万円、59億42百万円減少したことによるものです。
2. 「基本的1株当たり当期利益」は、「親会社の所有者に帰属する当期利益」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し算定しております。
3. 2024年3月期において行った企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、2024年3月期の連結財務諸表を遡及修正しております。

## ご参考 連結財務ハイライト (国際会計基準)

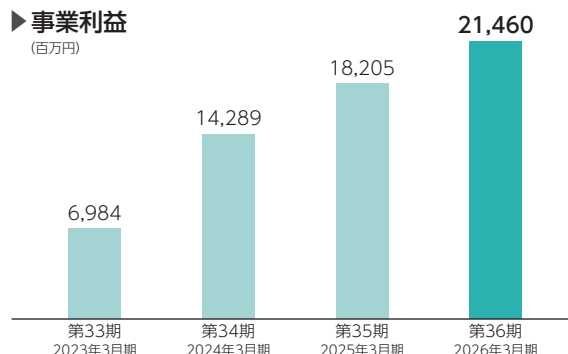
### ▶ 売上収益

(百万円)



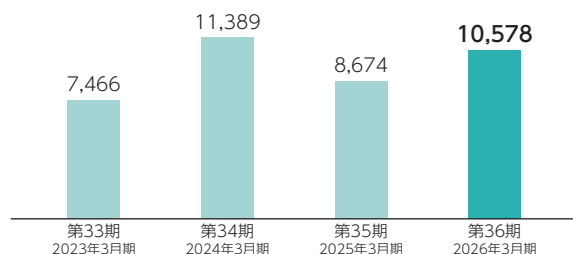
### ▶ 事業利益

(百万円)



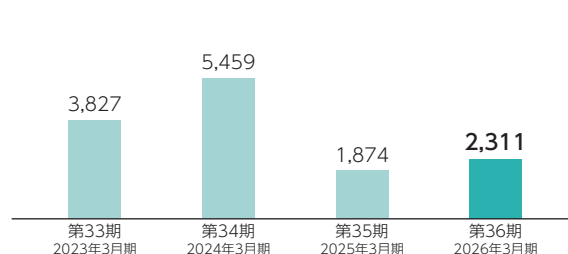
### ▶ 営業利益

(百万円)



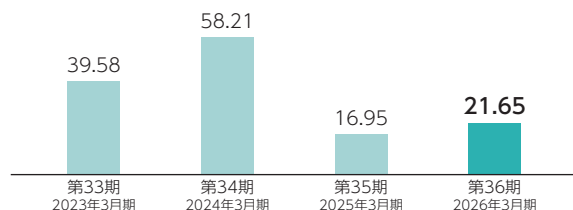
### ▶ 親会社の所有者に帰属する当期利益

(百万円)



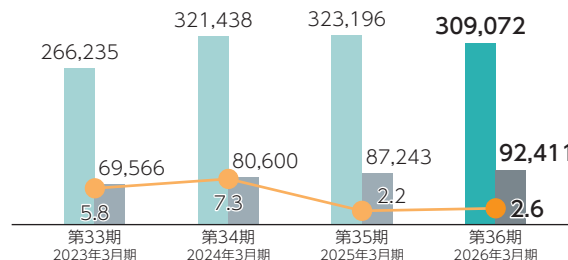
### ▶ 基本的1株当たり当期利益

(円)



### ▶ 資産合計／親会社の所有者に帰属する持分／親会社所有者帰属持分当期利益率

■ 資産合計 (百万円) ■ 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円) ● 親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)



## 6 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東 利 多 控 股 有 限 公 司	2,452,338千香港ドル	100.0%	海外事業の統括管理
台 湾 東 利 多 股 份 有 限 公 司	52,500千台湾ドル	100.0%	レストラン経営等
TORIDOLL DINING CORPORATION	142米ドル	100.0%	持株会社
MARUGAME UDON USA, LLC	13,301千米ドル	100.0%	レストラン経営等
WOK TO WALK FRANCHISE B.V.	18千ユーロ	100.0%	FC運営等
株 式 会 社 丸 亀 製 麵	10百万円	100.0%	レストラン経営等
株 式 会 社 T G F	10百万円	100.0%	農産物の販売等
Tam Jai International Co. Limited	1,116,783千香港ドル	100.0%	レストラン経営等
株 式 会 社 ア ク テ ィ ブ ソ ー ス	10百万円	100.0%	レストラン経営等
株 式 会 社 Z U N D	30百万円	100.0%	レストラン経営等
Toridoll and Heyi Holding Limited	216,702千香港ドル	100.0%	レストラン経営等
The Fulham Shore Group Limited	9,337千ポンド	99.7%	持株会社
The Fulham Shore Limited	6,599千ポンド	99.7%	レストラン経営等
TORIDOLL EUROPE LTD	17,267千ポンド	100.0%	持株会社

## 7 主要な拠点等

① 当社  
本社 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

② 主要な子会社の事業所  
株式会社丸亀製麺  
本社 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

株式会社肉のヤマ牛  
本社 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

株式会社KONA'S  
本社 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

株式会社トリドールジャパン  
本社 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

株式会社ZUND  
本社 大阪府大阪市中央区南船場四丁目4番21号

株式会社アクティブソース  
本社 東京都品川区小山三丁目24番10号

営業店舗 セグメント別の店舗数は以下のとおりです。

丸亀製麺	国内その他 (注1)		海外		営業店舗合計
	直営	FC (注2)	直営	FC (注2)	
887店舗	287店舗	5店舗	436店舗	487店舗	2,102店舗

(注1) 国内その他セグメントには、「コナズ珈琲」、「ラー麺ずんどう屋」、「肉のヤマ牛」、「晩杯屋」、「天ぷらまきの」、「とりどーる」、「豚屋とんー」、「長田本庄軒」、「焼きたてコッペ製パン」が含まれております。

(注2) フランチャイズ、合併会社など直営以外の形態

## 8 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,775名 [15,844名]	55名減 [291名増]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員であります。  
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間勤務換算による月平均人数）であります。  
3. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

## 9 主要な借入先

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社みずほ銀行	13,955
株式会社三井住友銀行	13,551
株式会社日本政策投資銀行	11,334
三井住友信託銀行株式会社	7,690
株式会社三菱UFJ銀行	3,626
株式会社山陰合同銀行	3,075
株式会社みなと銀行	2,297

## 2 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 普通株式 230,400,000株
- ② 発行済株式の総数 普通株式 88,731,752株（自己株式814,195株が含まれております。）  
（注）ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は296,800株増加しております。
- ③ 株主数 185,325名

### ④ 大株主の状況

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
栗 田 貴 也	27,584,335	31.38
有 限 会 社 テ ィ ー ア ン ド テ ィ ー	10,635,046	12.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,865,200	5.53
特定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行	3,738,000	4.25
ア リ ア ケ ジ ャ パ ン 株 式 会 社	600,000	0.68
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	380,300	0.43
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/JANUS H E N D E R S O N H O R I Z O N F U N D	343,300	0.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	303,663	0.35
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	274,967	0.31
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 4 ）	223,100	0.25

- （注）1. 当社は、自己株式を814,195株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）	6,226株	3名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告29頁「3 ③ 取締役の報酬等の額」に記載しております。

### ⑥ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3 会社役員に関する事項

#### 1 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

当社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 兼 CEO	栗田 貴也	取締役会議長、指名委員、報酬委員
取締役 兼 CFO	山口 聡	ファイナンス本部長 Tam Jai International Co. Limited取締役
取締役 兼 CHHO	田中 憲一	ハピネス・ヒューマンサポート本部長
取締役 (監査等委員)	松風 里栄子	指名委員長、報酬委員長 サッポロホールディングス株式会社取締役副社長 サッポロビール株式会社取締役
取締役 (監査等委員)	片岡 牧	指名委員、報酬委員 堂島法律事務所 弁護士 株式会社ジェイテックコーポレーション社外監査役
取締役 (監査等委員)	宮田 裕子	指名委員、報酬委員 株式会社竹内製作所社外取締役（監査等委員）

- (注)
1. 取締役（監査等委員）松風里栄子氏、片岡牧氏および宮田裕子氏は、社外取締役であります。
  2. 取締役（監査等委員）松風里栄子氏は、グローバルでの事業経営、マーケティング、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  3. 当社は、取締役（監査等委員）松風里栄子氏、片岡牧氏および宮田裕子氏を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
  4. 当社は、内部統制システムを活用した監査を行うという監査等委員会の制度趣旨から、常勤の監査等委員を選定しておりません。なお、監査等委員会の事務局を法務コンプライアンス部に設置し、同委員会の職務の補助にあわせております。
  5. 取締役杉山孝史氏ならびに取締役（監査等委員）梅木利泰氏および梅田浩章氏は、2025年6月27日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。また、松風里栄子氏は、2025年6月27日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任し、同総会において新たに取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。

## 2 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）松風里栄子氏、片岡牧氏および宮田裕子氏は、会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しており、取締役が悪意または重大な過失があった場合を除き、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度としております。

### 3 取締役の報酬等の額

#### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2017年5月31日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2024年6月27日開催の取締役会においてこれを改定しております。なお、2024年6月27日の取締役会決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会から答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### イ 基本的な考え方

取締役（監査等委員を除く）の報酬は、中長期的な業績と連動する報酬の割合や自社株報酬の割合を高め、もって取締役（監査等委員を除く）に当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値の共有を早期に促進するため、基本報酬のほか、短期インセンティブ報酬（業績連動報酬）ならびに長期インセンティブ報酬（ストック・オプションおよび譲渡制限付株式）で構成するものとします。

取締役（監査等委員）の報酬は、基本報酬および長期インセンティブ報酬（ストック・オプション）で構成するものとします。

#### ロ 報酬決定手続

当社は、取締役（監査等委員を除く）の報酬を決定するにあたり、外部専門機関により役員報酬調査データ（報酬の種類ごとの割合を含む）に基づく助言を得ることで、取締役（監査等委員を除く）の報酬水準の客観性を確保しております。

また、独立社外取締役全員（3名）が委員かつその過半数を占める報酬委員会の答申を経て、取締役（監査等委員を除く）の報酬（報酬の種類ごとの割合を含む）を決定しております。監査等委員会においても、意見陳述権（会社法第361条第6項）の行使を判断するにあたり、報酬委員会での審議を踏まえ、取締役（監査等委員を除く）の報酬内容が業績や職務の遂行状況に照らして相当かどうかを審議しております。

なお、取締役（監査等委員）の報酬は、監査等委員の協議により決定されます。

## ハ 短期インセンティブ報酬（業績連動報酬）の概要

取締役（監査等委員を除く）の業績連動報酬の総額は、取締役会があらかじめ設定した当該事業年度の支給総額を上限とし、下表のとおり、財務指標として当社グループの当該事業年度の連結売上収益および連結営業利益の目標達成度を評価指標とするほか、非財務指標として従業員エンゲージメント等の状況、ESG（環境・社会・ガバナンス）関連の状況、担当部門業績の達成度を評価指標とし、評価指標ごとに設定した評価割合に基づき評価のうえ、決定する仕組みとしております。

なお、これらの評価指標は、当社グループにおける企業価値の拡大、収益性の向上および従業員エンゲージメント等の向上の実現や、サステナビリティなどを巡る課題の対応を動機づけるために選定しております。

評価項目	評価指標	評価割合	
		代表取締役社長	その他の取締役 (監査等委員を除く)
財務指標 (注1)	連結売上収益	35%	25%
	連結営業利益	35%	25%
非財務指標 (注2)	従業員エンゲージメント等の状況	20%	20%
	ESG（環境・社会・ガバナンス）関連の状況	10%	10%
	担当部門業績	—	20%

(注1) 財務指標の評価は、公表される数値に基づきます。

(注2) 非財務指標の評価は、報酬委員会による評価に基づきます。

また、各取締役（監査等委員を除く）には、上記の各評価指標の達成度に、評価割合および個人ごとに定めた標準支給額をそれぞれ乗じたうえで算出した評価指標ごとの支給額を合計した金額を支給します。

なお、財務指標である連結売上収益または連結営業利益のいずれかの実績が報酬委員会で定めた最低目標値に満たない場合には、その他の評価指標の達成度にかかわらず、業績連動報酬は支給しないこととしております。

## 二 長期インセンティブ報酬（非金銭報酬等）の内容

長期インセンティブ報酬（非金銭報酬等）は、当社株式（譲渡制限付株式）および当社新株予約権（ストック・オプション）で構成されます。

取締役（監査等委員を除く）の長期インセンティブ報酬のうち、譲渡制限付株式に係る個別の金銭報酬債権の額は、取締役会で決定します。なお、取締役会の決議によって代表取締役社長に一任することができます。

取締役（監査等委員を除く）の長期インセンティブ報酬のうち、ストック・オプションの付与は、株主総会で決定します。なお、個別の新株予約権の個数は、取締役会の決議によって、代表取締役社長に一任することができます。

取締役（監査等委員）の長期インセンティブ報酬（ストック・オプション）は、株主総会で決定します。なお、個別の新株予約権の個数は監査等委員の協議で決定します。

## ②当事業年度に係る報酬等の総額等

当事業年度におきましては、取締役の個人別の報酬等のうち短期インセンティブ報酬（業績連動報酬）について、2025年6月27日開催の取締役会で支給総額および予算目標額を設定しております。当事業年度における連結売上収益および連結営業利益は前記「1 企業集団の現況に関する事項」のとおりであり、これら財務指標の実績に基づき下記の報酬額が算定されております。

また、基本報酬の額は2025年6月27日開催の取締役会において、長期インセンティブ報酬（譲渡制限付株式）に係る金銭報酬債権の額は同年7月9日開催の取締役会において、いずれも代表取締役社長栗田貴也氏に具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、同氏において決定を行っております。代表取締役社長に委任をした理由は、当社グループ全体の経営状況や各取締役の業務遂行状況を最も熟知し、各取締役の業績や目標を考慮して最も的確な金額を決定できると判断したためであります。なお、決定に先立ち、2025年5月15日開催の報酬委員会にて個人別の報酬等につき答申内容が決議されており、同答申を最大限に尊重したうえで決定されております。

取締役会は、上記の手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容は短期インセンティブ報酬（業績連動報酬）を含め、決定方針に沿うものであると判断しております。

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員を除く）	124	110	－	14	5
（うち社外取締役）	(3)	(3)	(－)	(－)	(1)
取締役（監査等委員）	31	31	－	－	5
（うち社外取締役）	(31)	(31)	(－)	(－)	(5)
合計	156	142	－	14	10
（うち社外取締役）	(34)	(34)	(－)	(－)	(6)

- (注) 1. 上記には、2025年6月27日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名および取締役（監査等委員）2名（うち社外取締役2名）を含んでおります。また、同総会終結の時をもって取締役（監査等委員を除く）を退任し取締役（監査等委員）に就任した松風里栄子氏については、取締役（監査等委員を除く）在任期間分は取締役（監査等委員を除く）に、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めて記載しております。
2. 上記非金銭報酬の額には、2022年7月12日開催の取締役会決議、2023年7月11日開催の取締役会決議、2024年7月9日開催の取締役会決議および2025年7月9日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式として付与した株式に係る当事業年度中の費用計上額（取締役（監査等委員を除く）14百万円）を含んでおります。
3. 当事業年度の非金銭報酬等は当社株式（譲渡制限付株式）であり、当社株式（譲渡制限付株式）の交付状況は事業報告「2回」当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況に記載しております。
4. 2015年6月26日開催の第25期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額は年額5億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名（うち、社外取締役は0名）となります。
5. 2015年6月26日開催の第25期定時株主総会において、取締役（監査等委員）の報酬額は年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は3名）となります。
6. 2017年6月29日開催の第27期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権の総額は前記報酬等の総額年額5億円の範囲内で年額3,600万円以内、交付する当社普通株式の総数は29,460株以内（2020年4月1日株式分割後の株数）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名（うち、社外取締役は0名）となります。

#### 4 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容
取締役 (監査等委員)	松 風 里 栄子	サッポロホールディングス株式会社 サッポロビール株式会社	取締役副社長 取締役
取締役 (監査等委員)	片 岡 牧	堂島法律事務所 株式会社ジェイテックコーポレーション	弁護士 社外監査役
取締役 (監査等委員)	宮 田 裕 子	株式会社竹内製作所	社外取締役 (監査等委員)

(注) 各兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	松 風 里 栄子	当事業年度における取締役会に16回中16回、2025年6月27日の取締役(監査等委員)就任以降、当事業年度における監査等委員会11回のうち11回出席し、グローバルでの事業経営者としての高い見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 また、指名委員会および報酬委員会の委員長として両委員会の審議を主導しました。
取締役 (監査等委員)	片 岡 牧	当事業年度における取締役会に16回中16回、監査等委員会16回のうち16回出席し、弁護士としての高い見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 また、監査等委員として監査等委員会監査を精力的に実施するとともに、指名委員会および報酬委員会の委員として両委員会で積極的に発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	宮 田 裕 子	2025年6月27日の取締役(監査等委員)就任以降、当事業年度における取締役会に11回中11回、監査等委員会11回のうち11回出席し、グローバルビジネスや人事領域における高い見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 また、監査等委員として監査等委員会監査を精力的に実施するとともに、指名委員会および報酬委員会の委員として両委員会で積極的に発言を行っております。

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

## 4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に適正な利益還元を行うことは重要な課題であると考えております。

当社の成長と株主還元の更なる両立を目指し、グループの成長のために必要な投資を行うため内部留保の充実を図りながら、業績に応じて**累進配当**（注1）を実施していくことを基本方針としております。

原則として配当性向20%以上を目標としつつ、安定的かつ継続的に配当を実施するため、調整後配当性向（注2）2%を下限とし、かつ、特別配当を除き前期以上の配当を行うこととします。

### （注1）累進配当

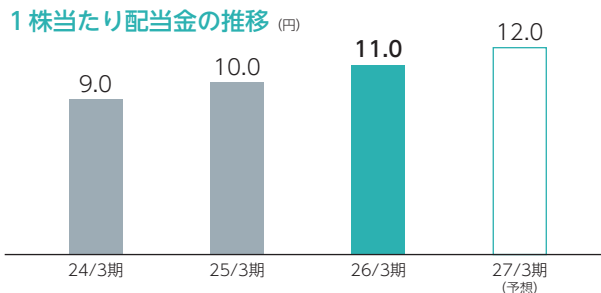
原則として減配せず、業績に応じて配当額を維持もしくは増配する政策

### （注2）調整後配当性向

配当金総額 ÷ （親会社の所有者に帰属する当期利益 + 減価償却費および償却費 + その他の営業費用 - その他の営業収益 + 減損損失 + 非経常的費用項目） × 100

2026年3月期の期末配当金につきましては、2026年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しました。

①	配当財産の種類 金銭	
②	株主に対する配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	
	当社普通株式1株につき	11円00銭
	総額	9億67百万円
③	剰余金の配当が効力を生ずる日	
	2026年6月12日	



2027年3月期は年間配当金として1株当たり12.0円（期末配当）を予定しております。

また、国内グループ店舗でご利用いただける株主優待や継続保有株主優遇制度などにより、株主の皆様への総合的な利益還元に努めております。

（注）本事業報告に記載しております数値は、四捨五入により表示しております。

## 連結計算書類

### 連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>86,455</b>	<b>流動負債</b>	<b>76,141</b>
現金及び現金同等物	69,888	営業債務及びその他の債務	18,580
営業債権及びその他の債権	10,418	短期借入金	4,555
棚卸資産	1,316	1年以内返済予定の長期借入金	14,974
その他の流動資産	4,833	1年内償還社債	800
<b>非流動資産</b>	<b>222,616</b>	リース負債	21,983
有形固定資産	51,156	未払法人所得税	2,799
使用权資産	93,577	引当金	2,140
無形資産及びのれん	57,290	その他の流動負債	10,310
持分法で会計処理されている投資	2,518	<b>非流動負債</b>	<b>140,574</b>
その他の金融資産	12,589	社債	24,940
繰延税金資産	3,416	長期借入金	29,414
その他の非流動資産	2,071	リース負債	77,119
		引当金	7,319
		繰延税金負債	1,588
		その他の非流動負債	194
		<b>負債合計</b>	<b>216,715</b>
		<b>資本の部</b>	
		親会社の所有者に帰属する持分	92,411
		資本金	5,436
		資本剰余金	8,398
		その他資本性金融商品	13,854
		利益剰余金	40,491
		自己株式	△975
		その他の資本の構成要素	25,206
		非支配持分	△55
		<b>資本合計</b>	<b>92,356</b>
<b>資産合計</b>	<b>309,072</b>	<b>負債及び資本合計</b>	<b>309,072</b>

## 連結純損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上収益		278,715
売上原価		△68,097
売上総利益		210,617
販売費及び一般管理費	△189,158	
減損損失	△11,408	
その他の営業収益	2,940	
その他の営業費用	△2,414	△200,040
営業利益		10,578
金融収益	1,776	
金融費用	△3,187	△1,411
持分法による投資損益		△1,078
税引前利益		8,089
法人所得税費用		△5,341
当期利益		2,748
(内 訳)		
親会社の所有者		2,311
非支配持分		437

## 計算書類

### 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>26,864</b>	<b>流動負債</b>	<b>31,733</b>
現金及び預金	13,251	買掛金	4,325
営業未収入金	4,945	短期借入金	3,500
原材料及び貯蔵品	13	1年内返済予定の長期借入金	14,459
前払費用	1,226	1年内償還予定の社債	800
短期貸付金	642	リース債務	283
未収入金	6,309	未払金	4,690
その他	549	未払費用	443
貸倒引当金	△71	未払法人税等	432
<b>固定資産</b>	<b>107,047</b>	預り金	96
<b>有形固定資産</b>	<b>37,479</b>	賞与引当金	172
建物	27,831	店舗閉鎖損失引当金	6
構築物	2,062	設備関係未払金	2,452
車両	53	資産除去債務	35
工具、器具及び備品	6,301	その他	40
土地	72	<b>固定負債</b>	<b>74,956</b>
リース資産	765	長期借入金	42,661
建設仮勘定	393	社債	3,800
<b>無形固定資産</b>	<b>32</b>	転換社債型新株予約権付社債	22,000
ソフトウェア	3	リース債務	1,088
電話加入権	1	資産除去債務	5,137
商標権	1	その他	270
ソフトウェア仮勘定	27	<b>負債合計</b>	<b>106,688</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>69,536</b>	<b>純資産の部</b>	
関係会社株式	47,861	<b>株主資本</b>	<b>26,653</b>
投資有価証券	156	<b>資本金</b>	<b>5,457</b>
長期貸付金	9,443	<b>資本剰余金</b>	<b>5,628</b>
長期前払費用	158	資本準備金	1,228
敷金・保証金	6,686	その他資本剰余金	4,399
建設協力金	2,433	<b>利益剰余金</b>	<b>16,511</b>
繰延税金資産	3,024	利益準備金	302
その他	793	その他利益剰余金	16,209
貸倒引当金	△1,018	別途積立金	13,379
		繰越利益剰余金	2,830
		<b>自己株式</b>	<b>△942</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>107</b>
		その他有価証券評価差額金	107
		<b>新株予約権</b>	<b>463</b>
<b>資産合計</b>	<b>133,911</b>	<b>純資産合計</b>	<b>27,223</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>133,911</b>

## 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		108,549
売上原価		62,294
売上総利益		46,255
販売費及び一般管理費		40,771
営業利益		5,484
営業外収益		
受取利息	301	
受取配当金	3,907	
為替差益	923	
その他	473	5,604
営業外費用		
支払利息	1,122	
その他	173	1,295
経常利益		9,793
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入益	4	
関係会社貸倒引当金戻入益	42	
事業譲渡関連収入	77	
その他	26	149
特別損失		
減損損失	598	
関係会社貸倒引当金繰入額	332	
関係会社株式評価損	17,621	
関係会社株式売却損	1,098	
その他	249	19,899
税引前当期純損失		△9,957
法人税、住民税及び事業税	591	
法人税等調整額	1,113	△1,704
当期純損失		△11,661

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社トリドールホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村大輔  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加瀬幸広  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トリドールホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社トリドールホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社トリドールホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村大輔  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加瀬幸広  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トリドールホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書謄本

### 監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、コーポレートガバナンス・コードの適用状況を重点項目とし、会社の内部監査部門との連携の上、リスクマネジメント委員会等重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

株式会社トリドールホールディングス 監査等委員会

監査等委員 松 風 里栄子

監査等委員 片 岡 牧

監査等委員 宮 田 裕 子

(注) 監査等委員 松風 里栄子、監査等委員 片岡 牧、監査等委員 宮田 裕子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

# 第36期 定時株主総会 会場ご案内図



## ベルサール渋谷ガーデン

〒150-0036 東京都渋谷区南平台町16-17  
住友不動産渋谷ガーデンタワー 1F

お電話での  
お問い合わせ **03-4221-8913** (当社総務部)

## アクセス

□ アクセス詳細は「ベルサール渋谷ガーデン」HPよりご確認ください。  
[https://www.bellesalle.co.jp/shisetsu/shibuya/bs\\_shibuyagarden/](https://www.bellesalle.co.jp/shisetsu/shibuya/bs_shibuyagarden/)

- 「神泉駅」南口徒歩6分(井の頭線)
- 「渋谷駅」西口徒歩10分(JR線)
- 「渋谷駅」A0出口徒歩9分(半蔵門線・副都心線・田園都市線・東横線)

<https://koekiku.jp>

アクセスキー

## 株主アンケートにご協力ください

抽選でギフト券を進呈!

サービス運営会社：株式会社プロネクサス  
お問い合わせ：コエキク事務局 ☒ [koekiku@pronexus.co.jp](mailto:koekiku@pronexus.co.jp)